



# たぐすい

TAKUSUI

2001 JANUARY No.531

1

新年のご挨拶

COLUMN

◆ ものごとの始まり ◆

◆銀行の窓口「豆知識／雑学メモ」という小さな紙片が置いてあり、自由で買えて、これが結構面白かった。ものごとの始まりや地名の語源紹介など、雑学指向の内容で、人寄せの小道具としては心憎いものだった。毎週発行のため次の週も足が向くのである。同様の趣向のものが有料道路のSAに置いてあり、サクラの雑学とか花見の歴史について解説がなされ、裏面には快適ドライブへのさりげない注意が掲載してあり、運転手への啓蒙文書になっていた。押しつけるでもなく、極めて自然な形で手にとらせており、こうした手段こそ広報啓蒙に必要なことだと思っただけで話題性があり、誰がいつ、何処

◆禁煙の文字は、昭和十年に東京の省線電車（国鉄／今のJR）にお目

見えたのが始まりだという。現在の「禁煙」表示は、喫煙者が自身の狭い思いをするほど、あちこち目立っているが、煙草が本当に健康に良くないのなら、なぜ製造禁止にしないのかと思っ。毒物を摂るなど言いつつ製造を許可しているのは、矛盾した話である。「はじめはじめ物語」という雑誌などは、物見高い人間には大いに魅力であり、読めば必ず得る所が大きい。現実には役立つことは極めて少ない。「知らぬよりは知っている方が…」程度の喜びである。情報氾濫の現代社会では、人よりも情報は多い方が良いだろうが、広く浅く知るよりも狭く深い知識こそ、真の知識と言えるのではあるまいか。

(◇)

COLUMN..... 2

ものごとの始まり

新年のご挨拶..... 3

小川 守男 貝原 俊民  
小西 一弘 高崎 伸彦  
丹下 勝義 植村 正治  
部原 政夫 吉野 生壯  
吉岡 修一

漁協だより..... 7  
インフォメーション

坊勢漁業協同組合漁協活性化センター竣工

＝兵庫県からのお知らせ＝  
来年四月一日から新しい「県民局」が  
スタートします！

水試ノート..... 9

クルマエビの放流効果

栽培漁業センターです..... 10

海区漁業調整委員会だより..... 11

普及員だより

「漁場改善計画」について

旬の美味しい話..... 12

かにすき・かにぞうすい

兵庫JCC通信

JA－ベトナム農村開発県集団の視察を  
受け入れ  
生協－医療生協部会研修会を開催

拓水Promenade..... 13

巻末エッセイ「街道について考える」

豆時事

編集後記

謹賀新年..... 14

こちら海ですロケだより..... 16

冬の王者!! 津居山かにかブランドに...

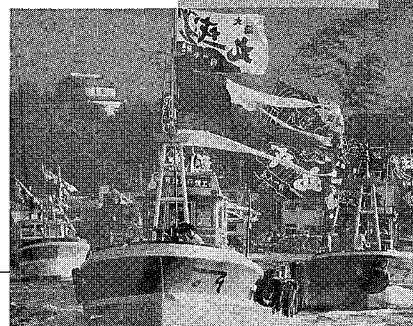
フォト歳時記

21世紀への船出

太陽を燦々と浴び、大漁旗をたなびかせ船出する「戎丸」。船先には未来の漁師が笑みを浮かべ、21世紀の漁業は僕たちに任せてくれ、と言わんばかりである。

新たなる年の水産業の発展と飛躍を願い、また、大漁・無事故で家族みんなが笑顔で暮らせることを祈念します。

今月の表紙

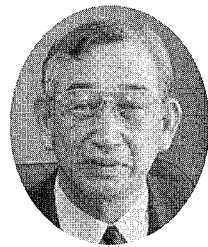


<有波浦漁協所蔵>

「拓水」は漁協と漁協系統団体を結ぶ「コミュニケーション」の場です。報知したいこと、文芸など、みなさんの投稿は大歓迎いたします。

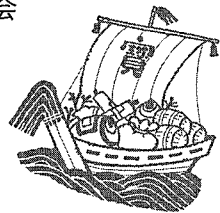
裏面の発行所「拓水係」宛送付ください。

# 新年のご挨拶



兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事会長 小川 守 男



新年あけましておめでとございます。  
平成十三年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

二十世紀が終わり、二十一世紀の幕が開きました。二十世紀は機械文明が大いに発達し、そのおかげで人類の生活や文化水準は確かに向上しましたが、その反面、二十世紀の負の遺産といわれる環境の破壊や地球の温暖化等による自然災害が、地球規模的に起こるようになっており、これらの負の遺産をどう解決していくかが、二十一世紀に残された大きな課題となっております。

次に、国内に目を転じてみますと、内閣不信任案に端を発した派閥闘争から、国民の政治に対する不信はますます増幅しており、政局はいまだに混沌とした情勢となっております。また、景気についても、回復基調に向かっているとの見方がある一方で、銀行や生命保険会社の大規模倒産が続発し、倒産件数が過去最高を記録するなど、まだまだ予断を許さない状況が続いております。  
翻って漁業界をみると、国民の食料確保、環境の保全・食文化、地域経済

の活性化等の役割を担っている漁業者と  
その中核となる漁協は、漁業就業者の減少と高齢化の進展、漁業生産量の減少、輸入水産物の増加や流通機構の変化による魚価安等により、漁家経営はもとより漁協の経営も年々悪化の傾向にあり、未曾有の危機的状況に直面しております。

このため、国においては、我が国周辺水域における水産資源の適切な保存管理と持続的利用を基本とした新たな政策理念と基本的な施策方向を再構築した「水産基本政策大綱」の枠組みが固まり、今春には「水産基本法」が国会上程されることが確実となっております。

また、漁協の経営基盤を強化していくための一つの方策として、全国的には漁協の合併をはじめとする再編が進められておりますが、現状では農協の合併ほど進んでいる状況とはいえ、その再編が急がれているところでもあります。

そのため、漁協の合併再編を促進することを目的とした「認定漁協」制度導入の準備も進められており、この制度が確立されれば、漁協の合併再編もさらに促進されていくものと確信しております。

なお、本県においても、県内の漁協の経営基盤を強化していくために、平成十九年までに現在の六十六漁協を十漁協に再編していく構想を打ち出し、鋭意、関係漁協と検討を進めておりますが、残念ながら総じて危機感に薄く、旧来の考え方に基づく反復協議に終始しているのが実情です。

今後は、漁協の存立理念を前面に、時代に適合するために、我々は今何を成すべきかを会員・所属員の総てが認識し、横断的思考をもつて取り組む必要があります。

二十一世紀に向けて漁家経営を安定的に維持継続していくためには、その中核である漁協の運営基盤を確固たるものに

することは、喫緊の課題であり、国民の付託に応じ得る漁協が数多く誕生することを願ってやまないものです。

さらに、漁家経営の源である漁業生産が、ここ数年減少傾向となっておりますが、本年度の漁業生産が今までの不振に打って変わって好転し、瀬戸内海側・日本海側とも順調な生産が続き、浜に活気が溢れることを期待するとともに、大きく飛躍する年となることを願っております。

最後になりましたが、会員各位並びに県ご当局・水産系統団体のますますのご繁栄と皆様方のご健勝を祈念申し上げます。新年の挨拶と致します。

## 希望の光 いま輝いて



兵庫県知事 貝原 俊 氏

黎明を待ちわびる 明石海峡の夜室に

咲き乱れる花火 文錯するレーザの光は

子午線と彩る 新世紀誕生のページェント

中央に満ちる メッセージは

日本の兵庫から 世界の人々に贈る  
永久に平和な地球社会実現への 固い決意

人はみな 歴史の大河に水清きを求め  
志常に高く 明日を望み

時代と動かし変えて 夢つづるごとく

二十一世紀の清流に 船乗り出し

五五五万県民 いま初日に誓う

「こころ豊かな兵庫」の夢 花咲かせるぞ

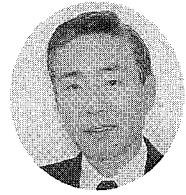
こころを一つに 足並みそろえ

軽やかに踏み出す 新しい世紀への第一歩

共に歌う人間讃歌 新春の山野にこぼれ

輝く希望の光 ふるさとの町にあまねく燦々

# 新世紀を迎えて



兵庫農林水産部  
農林水産局水産課長  
小西 一弘

明けましておめでとうございます。  
浜の皆様には、ご家族お揃いで清々しい  
新春をお迎えになられたこととお慶び申し  
上げます。

二十一世紀を迎えた新しい年が輝かしい  
希望と飛躍への期待に満ちた歳月となりま  
すよう心からご祈念申し上げます。

さて、国では、水産基本政策改革プログ  
ラムに沿って、沿岸漁業等振興法に代わる  
水産基本法（仮称）が国会で論議されよ  
うとしている中、県においても、水産業が  
県民の生活様式や価値観の変化等を背景  
に多様化する消費者ニーズに的確に対応し、  
県民生活に直結する産業として、生産か  
ら加工・流通・消費にいたる総合的な取り  
組みを通じ、県民に身近なところで安心・  
安全な水産物を提供できる体制の構築を  
目指し、「次期農林水産振興計画」の策定  
を進めているところです。

さらに、県では、①水産資源の適切な保  
存管理と持続的利用、②加工・流通業等  
を含めた水産業全体の発展、③水産物の  
安定供給を施策の柱として、新しい世紀の  
確かな展望を見すえ、本県水産業の振興  
発展のため各般の事業を積極的に推進して  
参りたいと考えております。

このように、国際情勢や社会経済情勢が

大きく変わろうとしている中で水産業を取  
り巻く枠組みにも様々な動きが生じていま  
す。

そのような中で、水産業を進展させ、次  
世代に引き継いでいけるよう力強い水産業  
と活力に満ちた漁村の再生を図るため、新  
時代に即応した今後の水産業のあり方につ  
いて、県・市町・漁協系統・漁業者それ  
ぞれの団体はもちろん団体を越えた論議の  
場を設定していくことが不可欠ではないで  
しょうか。皆様方とともに真摯な議論を重  
ねていきたいと考えておりますのでさらなる  
ご支援、ご協力をお願い申し上げます。  
最後に、皆様方のご活躍とご健勝を心か  
らご祈念申し上げます。新年のご挨拶と  
いたします。

## 新たな出発の 年にあたって



兵庫農林水産部  
農林水産局漁港課長  
高崎 伸彦

輝かしい二十一世紀の新春を迎え、本  
県水産業関係者の皆様の益々のご健勝ご発  
展をお慶び申し上げます。

昨年は、景気が若干上向きに転じたとの  
経企庁予測でありながら、瀬戸内海、日  
本海の水産業にとって依然厳しい年であり  
ました。しかし、本年は二十一世紀の初頭  
を飾るにあたり、県漁連が目下、急ピツ  
チで建設を進めておられるHACCP対応

の最新鋭水産加工施設が、まもなく完成  
を迎えようとしております。安心・安全・  
衛生的で高品質の加工品の数々を消費者に  
提供するとともに、地域の水産振興の拠点  
として、その活躍が大きく期待されること  
を期します。

さて、漁港整備の分野でも、新しい世紀  
の始まりにあたり、本年は長期的な視  
点に立った新たな施策展開が始まろうとし  
ています。つまり、漁港漁村づくりと漁場  
整備を一体的、総合的に進めようとの新  
しい考え方による水産基盤整備事業がいよ  
いよスタートしようとしています。

これは、従来の漁港ごと、漁場ごとに個々  
の計画を立て、整備する方策を見直して、  
漁港と漁場を不可分なものにとらえ、地  
域の視野に立った総合的、一体的な整備を  
進めようとするもので、同時に事業投資の  
透明性・効率性を確保し、施策目標を明  
確化することによって、より効果的な事業  
展開を図るものです。さらに、漁業構造改  
善事業その他の非公共事業と有機的な連  
携をとることに、漁業者の要望や新た  
な課題に対して、柔軟で的確な対応が可  
能となります。

また、二十一世紀は「環境の世紀」と  
呼ばれるように、地球環境の保全が国際  
的な課題となっています。私たちの分野で  
は、漁村集落排水処理施設整備をはじめ  
環境整備事業や環境美化運動を皆様と進  
めることにより、美しい自然に恵まれた漁  
港漁村の生活環境を守り、創り、そして  
安心、安全で快適な漁港づくりを幅広く  
推進いたします。

一方、昨年五月の漁港法改正を受けて、  
本年度からは漁港や海岸等に無秩序に係  
留・放置されているプレジャーボートの整理  
と、漁港利用秩序の確立を図る対策が具  
体的に動きはじめます。つまり漁港区域に  
ある所有者不明の放置艇は、比較的簡便  
な手続きをとることによって、管理者の手で  
移動、保管、処分する道が開かれました。  
このように、二〇〇一年は漁港漁村整  
備での大切な区切りの年、新たな出発の年  
と申せましょう。

漁港の活性化は「魚がたくさん集まる」  
ことから、また、漁村の活性化は「人がた  
くさん集まる」ことから始まります。多く  
の人々と豊かな海の幸が集いふれあう漁港、  
暮らしやすく安心・安全な漁村。新しい  
世紀の光り輝き、夢や希望と活気あふれる  
漁港漁村づくりに、職員一同、全力で邁  
進いたします。

本県水産業のさらなる発展と新たな飛躍  
を願ってやみません。

## 新春を迎えて



兵庫県立  
水産試験場長  
丹下 勝義

明けましておめでとうございます。平成  
十三年、新世紀の始まりの年にあたり謹ん  
で新年のお慶びを申し上げます。夢と希  
望の今世紀、戦争のない平和な世界になっ  
て欲しいものと念じております。さて、日頃



より試験研究の遂行、推進に對しましては温かいご支援とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。本年もよろしく申し上げます。

昨年を振り返りますと、栽培漁業関係では、種苗生産はいずれの魚種も目標どおりの成績を上げることができました。また中間育成もお陰をもちまして概ね良好な成績にて終了し、放流することが出来ました。ただ、ヒラメの中間育成の一部に餌料由来と思われる細菌性疾病が見られ指導上の問題が残りました。また、クルマエビの種苗生産において発生が懸念されていたウイルス性疾病（PAV）は、罹患親エビの事前検出とその排除の徹底を指導し、垂直感染の道筋を断つ防疫対策に努めた結果、健全種苗の安定生産に寄与する事ができました。一方、平成八年から行っていた大型クルマエビ種苗の共同放流事業は、各方面の協力により概ねその調査結果がまとまりました。二〇%以上の回収率が期待でき、この事業の有効性が実証されました。そこで、大型で野性的な種苗の確保と中間育成の集約化を目的に姫路市の形の養殖場を利用しての中間育成も試みました。従来より良質な放流種苗の確保に見通しがつきました。

養殖漁業関係では、病害の予防指導と早期発見体制で臨んでいるところですが、ハマチの連鎖状球菌症へのワクチン使用が普及し始めるなど薬剤使用の軽減を図ることを指導、更なる安心安全な養殖魚の提供に貢献してきました。また、漁業生産の大きな比重を占めるノリ養殖は、生産枚数からは豊作でありましたが単価が低迷しました。

それだけに今期への期待が大きいのですが、一昨年に引き続き水温が高めに推移して各地とも張り込みが遅れました。その後回復の兆しにありますが養殖展開がどうなるか気がかりなところです。今後とも漁場環境の現象把握に努め、対策について適切な情報発信を行っていく所存でございます。

漁船漁業関係では、例年になくマダイ、ハマチが豊漁であったのが特筆されますが、総じて漁獲量の減少は続いて厳しい状況にあります。シラス漁は、全国上位にあるとはいえ依然として極端な不漁が続いています。サワラでは、資源回復の取り組みの一つとして受精卵放流を始めました。回遊親魚に産卵の機会を与えることが肝要であり、網目規制、休漁期の設定などと合わせ早期のサワラ資源の回復が望まれます。一方イカナゴでは、資源管理の徹底が図られるようになり効果が見え始めており、儲かる漁業へ変身しております。

漁場環境関係では、今年も夏の高温、少雨の影響でかなりの高水温と前年から継続して低栄養塩の環境になりました。このため有害赤潮発生がほとんどなく、「赤潮対策本部」を設置しない有り難い年でもありました。一方、ミズクラゲの大発生が見られたり、播磨灘でのスナメリ発見情報がいつもになく多かつたりの特異な年でもありました。

内水面関係では、アマゴ、ニジマス、ヤマメなどの養殖指導の他チヨウザメ養殖とその魚食普及に努めました。美方町では、冷泉を利用しての養殖事業に発展、チヨウザメを町の特産品にすべく取り組みを始め

ました。成功を祈りたいと思います。また、冷水病の危機にさらされている放流アユの保菌検査も徹底して行い、天然魚への伝播防止に努めました。

次に話題となっている但馬沖深層水利用研究ですが、無尺蔵ともいえるこの巨大資源の利用の可能性について、鋭意検討を行っているところです。まだ緒についたばかりですが、香住町水産加工業協同組合ではこの水を用いた加工技術の研究を進めております。この不思議な力を持つ深層水は、水産のみならず幅広い分野からの高度利用が期待されており、将来への夢が膨らんでいます。

本年も皆さま方のご要望にお応えすべく職員一同技術開発や調査研究を進めて参ります。最後になりましたが、皆さま方のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

うと予測されております。五十年前の二十五億人から、このような地球規模での爆発的な人口増は食料問題や資源、環境問題等を引き起こし、これまで人類が発展してきた活動様式「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会活動から、「地球環境と共生する」新たな展開を模索・推進する重要な意義を持つ、新しい世紀を迎えたいと言えます。

昨年、日韓・日中の新たな漁業協定が発効し、国連海洋法条約に象徴される、資源の適切な管理とその持続的利用、海洋環境の保全を図っていく、本格的な二百海里時代を迎えました。

時あたかも、漁協系統が制定を求め運動を展開してまいりました、水産基本法（仮称）が今通常国会に提出される運びとなりました。これまで自由民主党・水産部会、また水産庁において、精力的な検討協議が行われる中で、漁業者代表として、二十一世紀の漁業・漁村の道しるべとなり、真に漁業・漁村の活性化につながるよう、魚のいる海、漁業者の元気が出る水産政策が確立される法律となるよう、声を大にして訴えて参りました。

今後さらに、浜の声を反映した、新しい施策に必要な予算措置と制度改正等も求め、運動を展開していかねばならないと考えております。

このためには、今後とも政治・行政と漁業者が一体となって取り組むことが必要であり、水産政治力の結集が重要となっておりますので、皆様方のご理解とご支援を強くお願いする次第であります。

.....

.....

.....

.....



全国漁業協同組合連合会 代表理事会長 植村 正治

## 二〇〇一年(平成十三年) 年頭のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。新世紀の年頭に当たり、全国の漁業者並びに漁協系統の皆様にご挨拶を申し上げます。

国連によれば、世界の人口は、今年に六十億六千万人、二〇二五年に七十八億人、二〇五〇年に八十九億人に達するであろう

全国的に、一昨年、昨年と、漁協系統創立五十周年を祝う催しが各地で開催され、新たな飛躍に向けた運動方針が決定されております。

水産基本法が制定され、新しい施策を第一線で実践していく受け皿は、漁協系統以外にはありません。

これからの政策の担い手として漁協系統の役割は従来にも増して一層重要となっており、事業と組織改革を成し遂げ、経営基盤をしっかりと安定させ、立派に仕事ができる力強い組織に脱皮していかなければなりません。

新しい世紀において、系統運動を展開していくためには、消費者や国民の理解と支持が不可欠であり、二十一世紀にふさわしい新しい漁協のイメージを内外にアピールする事が極めて重要であります。

このため、全漁連といたしまして、この度「漁協系統イメージ刷新運動」に着手し、浜の声や一般国民・消費者の声を最大限に反映するよう、組織討議や現地調査に取り組んでおります。

昨年末開催されました、全国漁連・信漁連・指導連・漁済組合長会議において、統一呼称を「JF ジェイエフ」と決定致しました。

今後、この呼称のもとに、消費者に親しまれ、信頼され、選ばれる「漁協と日本の水産物」のイメージ形成を図るとともに、漁協系統の一層の結束と連携強化を図り、新しい時代にふさわしい運動を展開していく所存であります。

近年、IT革命の進展により社会・経

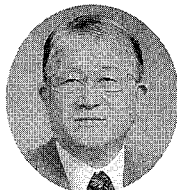
済構造が大変革する中で、我が漁協系統も積極的にITを導入し、有効・適切に利用しながら、新しい時代にふさわしい運動を展開して参らなければならないと考えております。

資源の回復、担い手の育成、WTO対策、漁業経営安定対策、漁協組織の合併再編等の課題を克服し、さらには漁村の下水道整備や近郊都市へのアクセス等の整備を一層進め、国民食料の確保、環境保全、レクリエーション等国民が期待する安全で豊かな生活を確保するための、漁業・漁村の健全な発展を実現していかなければなりません。

漁村は、自然環境に恵まれ、健康で豊かな暮らしができる素晴らしい地域であります。希望を持って、共に前進しましょう。二十一世紀のスタートとなるこの一年がよい年でありますよう願ひし、全国各地でご活躍の皆様方の一層のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

### 浜の共済も、

### おかげさまで五十年



全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 部原 政夫

全国漁村の皆様、あけましておめでとうございます。

いよいよ二十一世紀がスタートし、私た

ち漁協系統組織にとっては水産基本法制定にむけた運動の盛り上がりのおかげで、新たな「運動方針」のもと、これからの新時代にふさわしい漁業・漁村づくりをめざし、この一年をその貴重な一歩としたいと考えています。

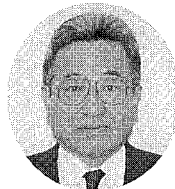
そのなかにあつて、「漁協の共済」は浜に生きる組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期するため、漁業協同組合が取り組むべき重要な任務のひとつであります。そして、そのために策定した「二十一世紀へー漁協の共済三か年計画」も、最終年度の総仕上げの段階を迎えることとなります。

このような三か年計画実現のための「暮らしケーション21——浜も暮らしも元気！運動」の全国的な展開にあたっては、引き続き推進本部を軸に共水連本所・事務所が一体となり、その援護役をつとめ所期の事業量目標の達成を期さなければなりません。

また、「漁協の共済」創設五十周年を迎え、浜の皆様、漁協関係者の方々に感謝の意を込めた「おかげさまで五十年」のメッセージとともに、様々な取り組みを今年もひきつづき実施してまいります。

浜に、わが家に「浜の共済」を合言葉として、全国の漁村の皆様のご理解を得て、二十一世紀のスタート、「漁協の共済」創設五十周年という節目にふさわしい年となりますよう、力強く前進してまいりたいと存じます。

### 年頭のご挨拶



兵庫県信用漁業協同組合連合会 代表理事会長 吉野 生壯

明けましておめでとうございます。皆様にはご健勝にて二十一世紀最初の新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

そして、今年が私たち水産業界にとりまして、新しい出発の年になることを期待したいと思います。

私は、昨年六月に木下前会長の後を受け、就任いたしましたところですが、兵庫県の水産系統団体としての本会は、平成七年より信用事業統合に本格的に取り組み、平成九年十月の一号店を皮切りとして二か年で二十七組合との統合が完了しています。

全国的に見ても、系統信用事業運営はますます厳しさを増しており、本年中には「信用事業実施基準」の制定されること予想されること等により規模の拡大が進み、現在の漁協規模での事業運営は極めて困難な状況となっております。

このような情勢の中にあつて、本会の運営にあたっては事業の拡大と運営の合理化を併せて推進しながら、真に組合員の生活や漁業の振興に役立つ系統信用事業を展開しなければならぬと考えております。

さて、「世の中の変化を信じるまでに、経営者は五年、政治家は十年、官僚は十五年かかる。」という言葉聞いたことがあります。

漁業や水産加工業の現場にあつても世の中の変化を敏感に把握して、そこから生まれてくる課題にすぐに対応していくことは非常に難しいことです。

水揚高が伸びない、売上が芳しくない。一般的にはこれはきつと世の中の特殊な事情があるからに違いないと考えるものです。バブルの崩壊や阪神淡路大震災、O157による食中毒、但馬地区におけるナホトカ流出油等々が確かにありました。

しかし、四年目、五年目となるとうもこれは世の中が変わってきているのではないかと感じなければならぬこととなります。

このような中であつて意欲のある組合員はいち早く新しい行動に着手しています。

先日、明石浦漁協の、のり養殖に従事する若手組合員が発足させた「A F A R (Akashira Fishermen Active Research)」という研究グループの活動があります。

集まったのは九名で全員がパソコンを購入し、将来に希望もてる漁業経営を目指し、三カ年で研究成果を出す予定としています。また、但馬地区においては今後の沖底経営を継続するための問題解決の一つとして「モデル船建造」の研究グループが津居山港漁協及び柴山港漁協で立ち上がっています。

さらに林崎漁協では、のり経営体の経営管理に着手し、給料制の導入を実施しております。

いずれも所属組合の理解と協力体制により実施されているものですが、一歩先を見据えたこのような取り組みが将来にはきつ

と役立つものと確信いたしております。

系統団体に対しては、前段の言葉に示す、政治家・官僚のごとく現場との温度差があり対応が遅いという苦言を聞くことが多いようですが、信用事業統合員の取り組みに關しては時代の流れに先駆けて実施された実績も上がっており、前会長はじめ、関係各位の判断と行動に深く敬意を表すものであります。

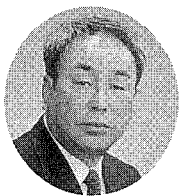
昨年編成された新役員体制及び職員機構としては、統合が遅れている組合の統合と信用事業統合団体運営委員会の経営計画提案書に基づく本格的な統合団体運営を本年度の必須課題として取り組みたいと考えております。

信漁連は統合により組合員と直接取引する業務体制となりました。

役員一丸となつて、信頼され愛される兵庫県漁連として、組合員の声にすばやく対応できる組織を目指して努力を重ねてまいりますので、今後も積極的なご利用をよろしくお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

## 年頭のご挨拶



兵庫県漁業共済組合  
組合長理事  
吉岡 修一

新年あけましておめでとうございます。  
平成十三年の年頭に当たり謹んで新春の

ご挨拶を申し上げます。

わが国漁業は新しい海洋秩序のもとで協調による資源管理の時代に移行しつつありますが、漁業と漁村を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

昨年を顧みますと、のり養殖業では栄養塩低下による色落ち現象、漁船漁業では船びき網漁業におけるイカナゴ・イワシシラスの回遊不振、日韓暫定水域内における競合問題等に起因する沖合底びき網漁業・かにかご漁業の漁獲不振など全般的な資源の減少傾向が見られる中で、さらに景気低迷や輸入水産物増加による魚価低迷が重なり漁業経営を圧迫しております。

このような状況下で昨年の共済金支払いは、特定のり養殖共済で三億七千万円、沖合底びき網漁業で一億円を超える支払いとなるなど大型支払いが発生しており、災害の多発による漁業の不安定さを示しておりますと同時に「ぎよさい」が漁業経営安定に少なからず寄与できているものと確信いたしております。

しかしながら、県下における共済加入率（補償水準ベース）は五〇%を若干上回る程度であり、災害対策としてまた漁業経営安定対策としての「ぎよさい」の機能を十分に果たせていないのが現状であります。

本年は普遍的な加入を目標として全国的に展開されている「パワーアップぎよさい21」三ヶ年運動の最終年度として、「ぎよさいでつなぐ漁業の未来」を合言葉に更なる普及拡大に取り組みすることはもとより、「被災者に未加入者なし」の実現を目指して、新時代である二十一世紀の漁業経営

対策としての「ぎよさい」がその機能を十分発揮できますよう、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

一方、漁協系統団体が強く要望してきた水産基本法が本年に制定される見込であり現在内容等について鋭意検討されておりますが、これに伴う水産施策の見直しにより生ずると予想される漁業実態の変化に対応できる制度内容とするために、水産庁及び共済団体では共済制度の改正を十四年度に行うことといたしております。

共済団体の組織問題につきましても併せて検討していくこととなっており、より加入しやすい制度及び新時代に即した組織体制の実現に向けて鋭意努力してまいります。

また、兵庫県漁連・信漁連・共済組合の三団体では組織の活性化に向けて昨年八月に「兵庫県漁協系統団体活性化委員会」を立ち上げ、各地区より委員を選任委嘱し三団体の共通役員制、情報交流及び人材の交流を柱として現在検討が開始されております。

当組合といたしましては、活性化委員会で取り纏められる提言につきまして慎重に検討を加えつつ、その目的である経営の効率化また三団体間の連絡協調体制の構築等に前向きに取組み、漁業者の期待に応えられるような体制づくりを進めてまいりますのでご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、水産業の更なる発展と皆様方のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げます。二十一世紀初頭のご挨拶といたします。

# 坊勢漁業協同組合 漁協活性化センター竣工

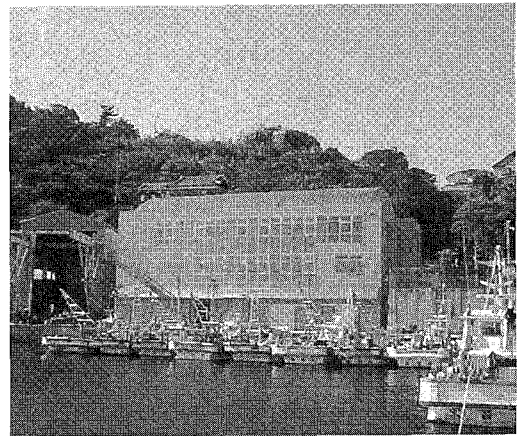
新年おめでとうございます。  
旧年中は、当組合運営に際し一方ならぬご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、かねてより建設中の、標記活性化センターがこのほど完成、平成十二年十二月九日、水産庁岸野漁港部長をはじめ国土庁、県、系統関係団体他、家島町内外より多数の来賓にお越し頂き、各港では九百余を数える所属漁船の大半が大漁旗をなびかせ、島内お祝いムードたつぷりの中、盛大に竣工祝賀会を開催させていただきました。

関係各位の平素よりのご厚情に対し厚くお礼申し上げます。  
同活性化センターは、旧来より切望されていた施設であり、組合員のより所となる施設であります。

一階部分を平成十一年度地域活性化構造改善事業にて、漁船漁業用作業保管施設として、老朽化していた旧漁具倉庫を取り壊し、船曳等の大型漁具にも対応出来る部屋を設け、通路は軽トラックやフォークリフトが入れるようにしております。

三階部分を同事業にて漁業活性化推進施設として、椅子席三百名収容の会議研修室と、組合員がいつでもインターネットの情報が見られるようパソコンを二機設置した情報室を設けました。



二階部分は、今まで電算機器等に囲まれ、信用部と同一フロアで雑然としていた旧事務所に対し、信用部を間仕切りし、面談室やATMを置き、販売部門を同一フロアとしても、まだ広々とした感のある新事務所とし、坊勢漁港にあってひととき目を引く近代的な建物となりました。

同施設は二〇〇一年の年頭よりの稼働となりますが、めまぐるしく変わろうとしている社会情勢の中、我々水産業界においても、二十一世紀の新しい漁業のあり方を早急に構築していかなければなりません。

一次産業とはいえ我々も遅れをとるわけにはいけません。  
役員並びに組合員一丸となって、山積する諸問題に積極的に取り組んで参りたいと思っておりますので、今後尚一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

(坊勢漁業協同組合)

インフォメーション

〓兵庫県からのお知らせ〓  
来年四月一日から  
新しい「県民局」が  
スタートします！

県では、より県民の皆さんの身近なところで総合的な施策を推進し、現地解決型の県政を展開していくため、県の地方機関を再編し、新しい「県民局」を平成十三年四月一日にスタートすることとしました。

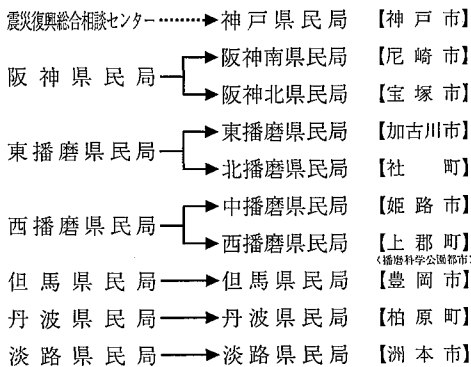
再編のポイント

- ① 県民局の総合事務所化  
県民局に財務事務所や土木事務所などを統合し、新しい県民局で、地域における施策を企画立案・調整し、業務を行うこととなります。
- ② 六県民局から十県民局体制への再編  
地域特性に応じたきめ細かな県政が推進できるように、県民局の所管区域を見直し、六県民局から十県民局に再編します。

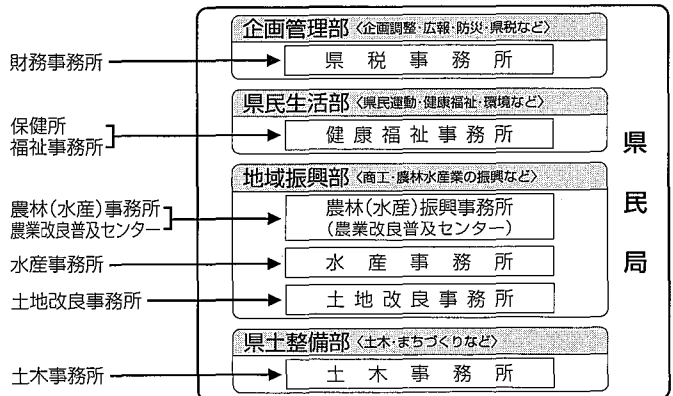
再編のねらい

- ① 地域における総合的な施策の推進  
新しい県民局では、各業務分野相互の連絡や調整がしやすくなるため、県民の皆さんにより幅広い視点から質の高い行政サービスが提供できるようになります。
- ② 現地解決型の県政の推進  
地域課題の解決のために必要な権限などを本庁から県民局に移すことにより、地域のニーズに即した施策を迅速に展開できるようにします。
- ③ 効率的な行政の推進  
事務の処理方法を見直すことなどにより、簡素で効率的な執行体制を整備します。なお、現在の事務所については、できるだけ県民サービスを維持する観点から、原則として現地に残すこととします。

〈10県民局体制への再編〉

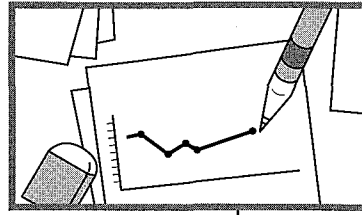


〈県民局の総合事務所化〉



☆問合せ先  
兵庫県企画管理部企画調整局  
課長（行財政改革担当）  
TEL 〇七八（三四一）七七一





## クルマエビの放流効果

瀬戸内海東部海域の六府

県（大阪、和歌山、兵庫、岡山、香川、徳島）が協力して行ってきたクルマエビの放流効果把握調査がほぼ終了し、放流後の移動や成長、放流効果などがまとまりましたので、その概要を皆さんに紹介したいと思います。

### 〔調査経過〕

全長五十一〜六十ミリメートルまで育成したクルマエビに尾肢切除という方法で標識をつけ、平成九、十年度の二カ年続けて赤穂地先から放流しました。放流尾数は各年度とも約十八万尾でしたが、その後の追跡調査によって、大阪府三十四尾、兵庫県二百四十尾、岡山県二十尾、香川県四十七尾、徳島県二十七尾の合計三百六十八尾の標識クルマエビが再捕されました。このうち、再捕された時期や体長から、平成九年度に放流されたものは八十六尾、十年度に放流されたものは二百八十二尾であったと考えられます。年度によって再捕尾数に大きな差がみられた原因に、放流方法や調査方法が考えられるため反省すべき部分もありますが、この結果

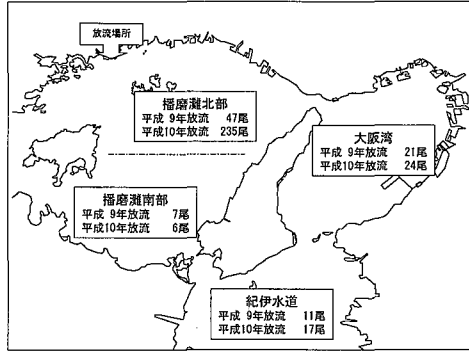


図1 標識クルマエビの漁場別再捕尾数

からわかるいくつかの点についてお話しすることにしましょう。

### 〔放流後の移動〕

赤穂から放流し、再捕された標識クルマエビ三百六十八尾の漁場別の再捕尾数は、図1に示すとおりです。その大半は放流地に近い播磨灘北部の漁場で再捕され、しかも最も再捕

マエビが天然海域でどのように成長したかわかります。図2に示すように、放流後の一、二ヶ月の間に急速に成長し、短期間に漁獲サイズになっていることがわかります。

### 〔放流効果〕

追跡調査を行った漁協ごとに、調査したクルマエビの総尾数のうちに標識クルマエビがどれだけ混獲されるかという割合を調べ、これを海域全体へと引き伸ばしていくと、赤穂から放流した標識クルマエビがどの程度回収されていたかを推定することができます。このようにして平成十年放流群について

回収尾数を推定してみると、播磨灘北部では約三万六千尾、大阪湾で約千三百尾、播磨灘南部で約七百尾、紀伊水道で約八百尾となり、瀬戸内海東部海域全体として、約十八万尾放流したうちの約三万九千尾の標識クルマエビが回収

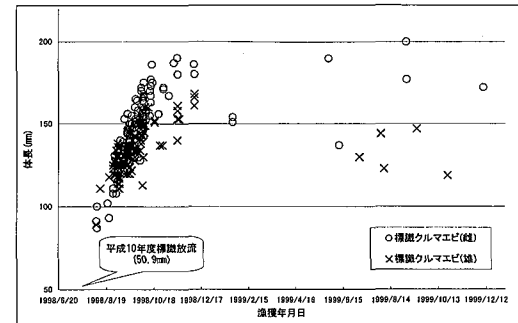


図2 標識クルマエビの再捕時期別体長組成(兵庫県再捕分のみ)

されたいと推定

うこととなります。

この調査で放流したクルマエビは、中間育成を経て全長が五十一〜六十ミリメートルという大きさであったという特殊な条件であったため、現在各地で行われている三十二ミリメートルサイズの放流事業にそのまま当てはめて考えることはできませんが、今後の種苗放流事業の展開に大きく貢献するものと思えます。

このような成果が得られたのは、県域を越えた共同調査ができたことと、関係漁協や漁業者の皆さんのご協力があったからこそと感謝しています。

資源部 谷田 圭亮

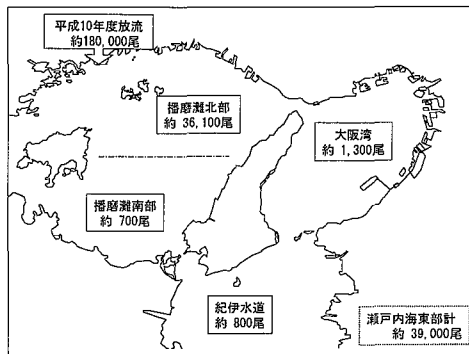
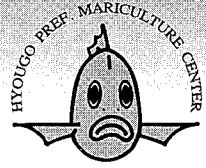


図3 漁場別推定回収尾数(平成10年度)

できま す(図3)。これは、総放流尾数の二十%以上の大きな放流効果があ

# 栽培漁業センターです

148



新年明けましておめでとうございます。二十世紀も終わり、新しい世紀、二十一世紀がいよいよ始まりました。

ここ兵庫県栽培漁業センターでも、今年からオニオコゼの種苗生産が、長年の生産試験を経て新しく種苗生産事業として仲間入りします。そこで、今回はオニオコゼについてお話しします。

オニオコゼは、主に瀬戸内で漁獲される魚種のひとつで、非常に美味しい魚です。また、価格も高く、高級魚として流通しています。ただ、漁獲量が少ない為、以前から種苗生産の要望がありました。そこで、兵庫県栽培漁業センターでは、昭和五十九年から生産試験を重ね、ついに安定生産の目途がつきました。

オニオコゼは初夏、水温が二十℃を越えた頃から産卵をします。卵は直径一・三ミリ程で二日で孵化します。孵化後の仔魚はしばらくの間は水中を泳ぎ回っています。実は、この時期の飼育が大変難しく、何回もの失敗を重ねてきました。現在では、餌生物の種類や大きさ、栄養強化の方法などを検討した結果、この期間の飼育方法もある程度わかり生産に結びつくようになってきました。その後は、約二

十日程で底に着き、約三十日で全長十五ミリ程度の配布サイズにまで成長します。

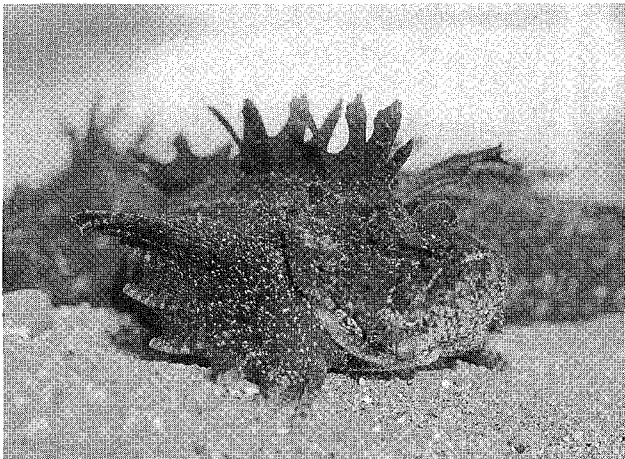
その後は、中間育成となります。オニオコゼは他の魚種に比べ、配布サイズがやや小さいため、放流後の生残を高めるためにもこの中間育成が非常に重要となつてきます。と言つても、中間育成はそれほど難しくありません。水質さえ注意すればヒラメ中間育成時の二、四倍の数を一つの水槽に入れる事が可能です。また、あまり動かない魚のため餌もそれほど多く必要としません。こうして、約百日間の中間育成で全長五十ミリ程度に成長し、放流となります。

その後は約一年で十五センチ程、その翌年には漁獲サイズにまで成長します。このように、成長にはやや時間がかかりますが、価値の高い魚ですので、大切にしてもらいたいものです。

ところで各事業場の様子ですが、明石の兵庫県栽培漁業センターでは、マコガレイの種苗生産準備、ヒラメの

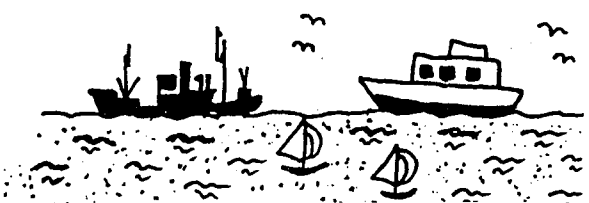
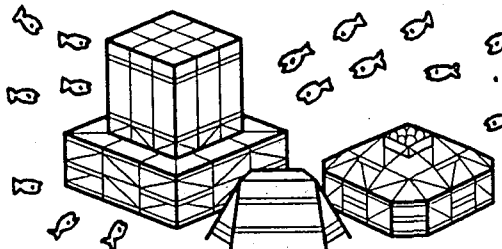
採卵準備を進めています。また、アカウニ・アワビ・アサリの生産試験の方も継続して行っています。但馬栽培漁業センターでは、サザエとアワビの種苗生産が継続中です。また、ヒラメ親魚の電照処理を産卵誘発のため開始しました。淡路の津名事業場ではアカウニの生産試験が継続中です。

「捕る漁業から作り育てる漁業へ」と言われた二十世紀。今後は「作り育てる漁業」がより発展するよう責任ある栽培漁業に向けて、皆様の役に立てるよう努力していきますので、よろしくお願ひします。  
(兵裁協 森田純人)



オニオコゼ幼魚(全長約15cm)

躍動する海 活動する 鋼製魚礁 神鋼



神戸製鋼グループの魚礁メーカー  
**神鋼建材工業株式会社**  
本社 〒660-0086 兵庫県尼崎市丸島町46-1  
大阪支店 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目6-17(大阪神鋼ビル)  
海洋製品室 TEL (06) 6206-7440  
FAX (06) 6222-4904

# 海区漁業調整委員会だより

## 瀬戸内海区

十一月二十一日  
兵庫県瀬戸内海海区  
漁業調整委員会・委員  
協議会（兵庫県民会館にて）

### 委員会

一、「海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画」の変更について（諮問）  
このことについて審議の結果、原案どおり変更することに異議がない旨答申することに決定した。

### 委員協議会

一、資源回復計画の策定について  
このことについて水産課から説明を行い、その後意見交換を行った。

二、全国海区漁業調整委員会西日本ブロック会議の概要について

十一月一日～二日に広島県で開催された西日本ブロック会議の概要について事務局から報告を行った。

三、タチウオを目的とした小型機船底びき網漁業についての調整について

このことについて協議の結果、平成十三年四月の小型機船底びき網漁業の許可の一斉更新に併せて、調整中の一部の海域を除き、許可方針の中に「タチウオを目的として操業してはならない」という制限条件を盛り込むことになった。なお、許可方針については一月の委員会において知事から諮問が行われる予定である。

また、現行の法的規制では問題がない漁具・漁法であっても、その導入がこれまでの漁業秩序や水産資源に重大な影響を及ぼすことが予想されることから、水産課長と当委員会会

## 但馬海区

十一月十七日  
但馬海区漁業調整委  
員会・委員協議会  
（但馬水産事務所会議室にて）

### 委員会

一、「海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画」の変更について  
知事から諮問のあった当該計画の変更について審議の結果、「原案のとおり変更されて差し支えない」旨答申することを議決。

### 委員協議会

一、小型いかつり漁業の許認可取扱方針について

赤いか（ソデイカ）釣り漁業の取扱い等について協議がなされた。

この件については、来月の委員会では知事から諮問される予定。

二、海面利用協議会の概要について

県海面利用協議会及び但馬地区海面利用協議会の概要について報告。

三、資源回復計画に係る意見交換会の概要について

当該会議の概要について報告がなされた。

四、赤いか（ソデイカ）の漁況について

赤いか（ソデイカ）の漁況と資源・生態について報告がなされた。

## 普及員だより

### 「漁場改善計画」について

新年あけましておめでとございませう。今年は二十一世紀最初の年といっただけでなく、水産基本法の制定や漁業法の改正等が予定され、水産業界にとっても大きな節目の年となります。また、兵庫県でも行財政構造改革による組織の大幅な再編成が予想されますが、今後とも普及事業への御協力をお願い申し上げます。

さて、近年「漁場改善計画」という言葉を耳にすることがあるかと思えます。今回はこの内容について説明します。

平成十一年に「持続的養殖生産確保法」という法律が施行されました。趣旨は「不適切な養殖による漁場環境が悪化し病気による被害も増えているので漁業者自身の手で環境悪化を防ぎ、今後とも変わりなく養殖を続けていけるよう取り組みをしましょう」というものです。その一つの手段として漁場環境を改善するための計画を作成して、計画が適当である旨知事の認定を受けると「漁場改善計画」制度があります。

「漁場改善計画」には、具体的な養殖密度、環境調査の頻度や目標とする水質や底質の状況が盛り込まれます。実際には県で作成した「魚介類養殖指針」を参考に作成しますが、これまでに魚類と貝類

そしてノリの計画が認定されました。

昨年九月に、姫路市から赤穂市まで力半養殖漁場の環境調査を行う機会がありました。養殖筏を設置している場所の海底の泥を調べたところ、古くから筏を設置している場所では底質の悪化が進んでいました。底質が悪化すると漁場に無酸素の層が形成され、カキが斃死しやすくなります。また、疾病の発生も懸念されます。こういった漁場では養殖密度を減らす等の措置をとらなければ、ますます環境が悪化し、持続的な生産を確保できなくなる恐れがあります。今後は漁業者自身がより細かく漁場の管理をしていくことが大切です。

この計画に対する漁業者や漁協の皆様の本音は「なんて面倒くさいことをさせるんだ。」だろうと思います。実際、頻繁に水温を測定し、海底の泥を採集するのは大変な労力です。しかし、海と最も近くて付き合ひ、海からの恵みを生活の糧にしている漁業者には、その環境を守っていく使命があります。また、この取り組みは漁場環境を守るのみでなく、食糧産業という面から見ても消費者や社会に対して「環境に配慮している」、「安心な食品である」という良いイメージを与えることにもなります。

最初は大変でしょうが、漁場環境を維持するための労力を惜しまないことが、長い目で見た「得」を産むことになると思います。本計画の推進について前向きな取り組みをお願いいたします。

姫路農林水産事務所 大石

## かにすき・かにぞうすい



### ◇かにすき

(準備品) 土鍋+だし汁+水6〜7倍

鍋のだし汁が沸騰したらかにを入れ、(野菜類は後にします。)2分〜3分で、赤くなったら食べごろ。(かにを煮込みすぎると身がかたくなりおいしさをそそぎません。)最初はたっぷりかにを味わい、野菜類は、かにの味が十分出た頃に入れると一段とおいしくなります。お好みに応じて三杯酢でお召し上がりになっても美味です。

### ◇かにぞうすい

(準備品) 玉子(2ケ)+のり+ご飯

かにすきが終われば野菜や貝をあげ、残ったかに身、ご飯を1人分茶碗1/2を人数分入れ、沸騰したところで卵2個をとき、まんべんなくかけ、3分程ふたをしてでき上りです。切りのりをふりかけでお召し上がり下さい。

## 兵庫JCC通信 今、JA・生協では

**JA**

### ベトナム農村開発研修団の視察を受け入れ

J A兵庫中央会は十一月二十二日、県農業会館にベトナム農村開発研修員七名を迎え、本県J Aの現状について報告を行うとともに、農村開発に向けて質疑・意見交換を行いました。

今回のベトナム農村開発研修団は、十一月二日〜十二月九日の間、日本の農業や農村の現状について学び、その成果を母国の農村の地域開発と発展にいかそうと来日したもので、アジア農業協同組合振興機関(I D A C C A)が視察団受け入れの対応を行いました。

本県には十一月二十五日〜二十五日の六日間滞在し、兵庫県の農業の概要・地域振興方策や農業技術研究・農業普及活動について兵庫県から説明を受けました。またひょうごのJ Aグループでも、J A兵庫中央会の他に、J A兵庫経済連の東灘精米工場や柏原鶏卵集出荷場などの農業関連施設の見学や、J A兵庫六甲では、J Aの組織や事業の取り組みについて詳しい説明を受けるなど、メンバーは連日熱心に現地研修のカリキュラムに取り組んでいました。団員の一人であるバックラン県人民委員会農業農村開発局から参加した団員の一人は、「ベトナムの



本県J Aの現状について報告を受ける  
研修視察団のメンバー

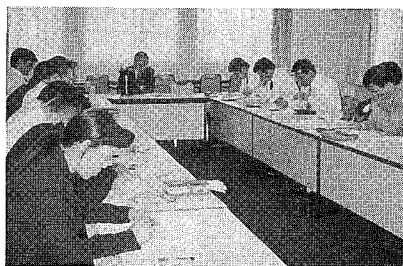
農村開発のために、仲間を代表して来日しました。今回学んだことを整理して、早く国に帰り仲間に広め、地元地域の発展に貢献したい」と熱く語っていました。

**生協**

### 医療生協部会研修会を開催

十月十七日(火)兵庫県民会館において、「医療生協部会研修会」を開催しました。この研修会は、医療生協分野における定款改定について内容を深め合うことを目的として開催されたものです。講師に日生協医療部常任運営委員・鐘ヶ江正志氏をお招きし「定款の改正にむけて」模範定款例の要点について」をテーマに、医療生協から役員十四名が参加しました。

最初に定款改正の背景を、続いて模範定款例の要旨について東京都生協連の取り組み事例をあげてお話を頂きました。今回の定款改正の趣旨は、「福祉事業の位置付けの明確化」「責任体制の確立を図るための運営関連規定の整備」「日生協からの要望への対応」の三つの角度から包括的な見直しを行なうことを目的としています。福祉事業の定款記載については、九十九年三月に老人福祉法・老人保健法・介護保険法のいづれかに基づく事業という形での規定例が示されたことに基づき包括的なその他事業として盛り込めるようになっていきます。また、その他運営関連事項では、生協のあり方検討会の報告書で責任体制の確立について措置を講ずることが提言されたこと、九十八年度後半に取り組んだ福祉構造改革一括法に基づく生協法改正が実現しなかつたことを受けて、定款に出来る限りの措置を盛り込んでいこうという事です。この研修会を機に、医療生協部会では「定款プロジェクト」を編成し、定款改正にむけて準備をすすめていく方向で話し合いが持たれました。



熱心に模範定款例に  
目を通す役員



巻末エッセイ

街道について考える

◆松尾芭蕉が歩いた「奥の細道」を追体験した紀行文が新聞に連載されていたが、羨ましい限りのものだった。芭蕉が旅をした頃とは、状況に雲泥の差があり、当時を偲ぶには無理もあろうが、長距離の街道を行くことで、芭蕉がナゼ旅立ちに至ったのかを探り出せそうなくもする。芭蕉の辿った旅は、今でいう旅行と違い、苦勞の続く困難な道程だったろう。現代では便利になり過ぎ、苦勞を味わうことが難しい。昔は苦勞の多い旅だったから『可愛い子には旅をさせまい』という諺もあったが、今では「子供に旅をさせ、世間を広く見るように」と、その意味合いも根本から変わってきている。

◆旧の山陽道をひたひた歩きたいと思っているが、車優先の社会では歩くことが特異なことだから、簡単に実現しづらい。この街道歩きは車に依存せず、徒歩により進みたいのである。県内に残っている旧街道の面影を求め、街道を歩く愉しみが味わえたらと思うのだが、旧街道の殆どが現国道の喧噪の中に埋没しており、道筋さえ見つけづらく、難しい。しかし、国道を僅かに逸れた辺りに、古い町並みが残っていて、「うだうだ」のおがる古い商家も健在である。道路は完全舗装で、街道と言っても昔の面影はまったく無い。それは仕方も無く、其処此処に歴史の匂いが嗅げれば良いのである。

◆「街道をゆく」は、司馬遼太郎が二十数年にわたって、週刊誌に連載した晩年の力作である。思索紀行とも言つべき評判の高い紀行文となっているが、気心の合う画家との二人旅で、日本各地の街道を巡り、風土と人の織りなした歴史を辿っている。土地の特質を語り、丹念な考察を行った。また、その足はモンゴル・台湾・中国・愛蘭土からオランダへと延び、日本との拘わりを探るべく、格調高く個性あふれる文章は、深い知識に裏付けされ、考える楽しみを教示してくれる。日本人が過去に営んできた事績を洞察、日本とはこんな国なんだよと、優しい眼差しで語りかけて来る。日本の国土を知る上での、素晴らしい教科書のようにも思えるのである。

◆今の道の主流は、車の疾走する高速道路であり、街道と呼べる雰囲気は皆無である。我がもの顔に自動車が進み、疾風のよう走り過ぎる。近代の科学文明を代表する、最も現代らしい光景と誇っても良いだろう。しかし、そこには排気ガスの充満する汚染地帯である。料金所周辺の黒く煤けた様子を見れば、公害の発生源というところが一目瞭然である。僅か百年ほどの間の恐るべき変化だと思ふ。今後さらに道路網は整備され、全国の津々浦々を結び、快適で便利になり、我が国は狭くなるだろう。人の住むところ車あり、街道に必ず車影あり。街道を「ツツツ」巡り歩くことが、夢のまた夢となってしまうのだろうか…。ともあれ、二十一世紀の幕明けである。(◇)

出役を頼まれ参加したが、雑草を刈る者、道の凹みに土砂を入れる者、道沿いの溝を浚いをする者、手分けした作業で道がきれいになり、水田への水路保全も兼ねており、村の重要な仕事だったから、集まった人達は真剣に取り組んだ。古来の街道づくりも、こうした状況で成されたものと思われる。街道には、絶えず人の歩みがなければならぬ。人の歩むところが道となり、生活道となつてやがて村の重要な街道となるのである。しかし、歩みの途絶えた街道は、いずれ廃道になつて、また原野に戻ってしまう。

## 1.17 ひょうごメモリアルウォーク

### 震災6周年追悼のつどい

**開催日/平成13(2001)年1月17日(水)**  
(雨天決行)

**追悼のつどい/神戸東部新都心(HAT神戸)**  
(JR灘駅歩15分・阪神岩屋駅歩10分)  
 午前11時50分～午後12時40分

ウォークの終点において  
 震災犠牲者への追悼のつどいを開催します。

※また、会場では、国、県、市町、ボランティアグループによる、震災からの復興の取り組みの展示、焼き出し等が行われます。

- ・黙祷
- ・追悼のこぼれ
- ・合唱
- ・「1.17宣言」
- ・花輪の奉呈

【主催】  
 1.17ひょうごメモリアルウォーク実行委員会  
 兵庫県、兵庫県議会  
 兵庫県市長会、兵庫県市議会議員会  
 兵庫県町村会、兵庫県町議会議員会

【後援】  
 経済企画庁、環境庁、国土庁、外務省、文部省、厚生省、農林水産省、通商産業省、運輸省、郵政省、労働省、建設省、消防庁(予定)

【参加申込方法】

- 申込方法  
 電話、ファックス又はe-mailでお申し込み下さい。
- 申込み・お問い合わせ先  
 1.17 ひょうごメモリアルウォーク実行委員会  
 (兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部生活復興課内)  
 〒650-8567  
 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 TEL 078(361)6006  
 FAX 078(361)6077  
 e-mailアドレス  
 seikatsufukkouka@go.phoenix.pref.hyogo.jp



てくてく歩く  
 ホク道ハ  
 これからも  
 ほのぼの  
 ほのぼの  
 ほのぼの  
 ほのぼの  
 ほのぼの

## 編集後記

◆あけましておめでとうございます。  
 新たな世紀を迎え、皆さまのご要望に応え得る「拓水」に、また、毎月の到着が待ち遠しくなるような「拓水」にしていききたいと思います。  
 本年も「拓水」のご愛顧の程よろしくお願いたします。

# 謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます

## 兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事 小川 守男  
専務理事 壽 進  
常務理事 戸田 氏懿  
神戸市兵庫区中之島二丁目一  
電話(〇七八) 六五二三四四一

## 兵庫県信用漁業

### 協同組合連合会

代表理事 吉野 生壯  
専務理事 今井 邦彦  
神戸市兵庫区中之島二丁目一  
電話(〇七八) 六八一八八八五

## 兵庫県漁業共済組合

組合長理事 吉岡 修一  
参事 石原 満  
神戸市兵庫区中之島二丁目一  
電話(〇七八) 六八一八九七〇

## 共水連兵庫県事務所

所長 吉岡 修一  
次長 北 慶三  
神戸市兵庫区中之島二丁目一  
電話(〇七八) 六八一八九九六

## 兵庫県漁業信用基金協会

理事長 安部 優吉  
専務理事 藤原 力  
神戸市兵庫区中之島二丁目一  
電話(〇七八) 六八一五五四三

## 兵庫県内海漁船保険組合

組合長理事 早川 正一  
専務理事 岡本 敏夫  
神戸市中央区中山手通  
七二八―三三三三 県立産業会館内  
電話(〇七八) 三六一八三三七

## 但馬漁船保険組合

組合長理事 吉岡 修一  
専務理事 山脇 日出男  
城崎郡香住町香住一八五―四  
電話(〇七八) 三六一二二二二

## (財)兵庫県栽培漁業協会

理事長 山田 春三  
専務理事 本下 堯敏  
明石市二見町南二見二丁目一  
電話(〇七八) 九四三三八二二三

## 兵庫県漁港協会

会長 新阜 京一  
事務局長 吉岡 三良  
神戸市中央区北長狭通五―五―一八  
兵庫県林業会館四〇四号  
電話(〇七八) 三五六一六二〇七

## 兵庫県瀬戸内海

### 漁業操業安全協会

会長 高橋 伊勢雄  
事務局長 吉田 俊明  
神戸市兵庫区中之島二丁目一  
電話(〇七八) 六八一三三七三

## (財)兵庫県水産公害対策基金

役員 一同  
神戸市兵庫区中之島二丁目一  
電話(〇七八) 六五一六九二二

## (財)兵庫県水産振興基金

役員 一同  
神戸市兵庫区中之島二丁目一  
電話(〇七八) 六八一三七八九

## 兵庫漁業協同組合

代表理事 湯本 一郎  
神戸市兵庫区吉田町三十七―二九  
電話(〇七八) 六七二七二九八

## 神戸市漁業協同組合

代表理事 山田 春三  
神戸市垂水区平磯三―一―〇  
電話(〇七八) 七〇六〇四五六

## 東明石浦漁業協同組合

代表理事 近藤 邦男  
明石市中崎二―一―二六  
電話(〇七八) 九二二二一五一

## 明石浦漁業協同組合

代表理事 小松 司  
明石市岬町三三一  
電話(〇七八) 九二二一七七七

## 林崎漁業協同組合

代表理事 石井 一朗  
明石市林三―一―九二七  
電話(〇七八) 九三二二五二〇

## 江井島漁業協同組合

代表理事 橋 輝幸  
明石市大久保町江井島四一―八―六  
電話(〇七八) 九四六一三三三

## 魚住漁業協同組合

代表理事 竹本 昭六  
明石市魚住町中尾八九―一  
電話(〇七八) 九四六一〇三九四

## 東二見漁業協同組合

代表理事 大西 二三夫  
明石市二見町東二見二〇一九  
電話(〇七八) 九四二二二〇二〇

## 西二見漁業協同組合

代表理事 大上 正一  
明石市二見町西二見一〇三二―二  
電話(〇七八) 九四三二一〇五

## 播磨町漁業協同組合

代表理事 西口 勝  
加古郡播磨町古宮七六八  
電話(〇七八) 九四二一九二二

## 別府町漁業協同組合

代表理事 川崎 十九男  
加古川市別府町港町八  
電話(〇七八) 三五〇四二

## 尾上漁業協同組合

代表理事 森川 福見  
加古川市尾上町池田八二〇―一  
電話(〇七八) 二四一〇〇四三

## 高砂漁業協同組合

代表理事 松本 力  
高砂市高砂町材木町二一九八  
電話(〇七八) 四二一〇二七八

## 荒井漁業協同組合

代表理事 笠谷 信夫  
高砂市荒井町南栄町三二一〇  
電話(〇七八) 四二一三五八五

## 伊保漁業協同組合

代表理事 早川 正一  
高砂市高須一八一―八  
電話(〇七八) 四八一五三〇〇

## 曾根町漁業協同組合

代表理事 古門 信一郎  
高砂市曾根町二五三三―二  
電話(〇七八) 四七二三〇〇一

## 大塩町漁業協同組合

代表理事 濱野 久良  
姫路市大塩町二四二―四  
電話(〇七八) 五四二五五三

## の形漁業協同組合

代表理事 中沢 卓生  
姫路市の形町福泊四九二―二  
電話(〇七八) 五四一四二七二

## 八木漁業協同組合

代表理事 川崎 英夫  
姫路市木場一三七八―一  
電話(〇七八) 四五二八八四〇

## 白浜漁業協同組合

代表理事 浜田 繁喜  
姫路市白浜町丙六二―二  
電話(〇七八) 四五二〇三五

## 妻鹿漁業協同組合

代表理事 金澤 義之  
姫路市飾磨区妻鹿七九二―一  
電話(〇七八) 四五二一五四二

## 阿成漁業協同組合

代表理事 中野 昭道  
姫路市飾磨区阿成一七六一―五  
電話(〇七八) 三五二四〇五

## 飾磨漁業協同組合

代表理事 井上 隆  
姫路市飾磨区大浜三〇  
電話(〇七八) 三五二〇九〇一

## 広畑漁業協同組合

代表理事 福井 盛雄  
姫路市飾磨区西浜町三一九七  
電話(〇七八) 三九二二四一五

## 大津漁業協同組合

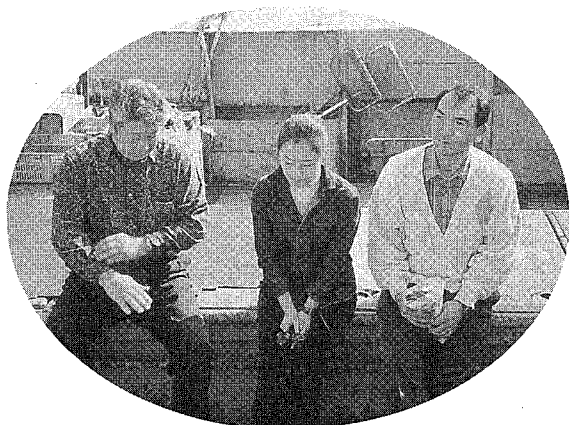
代表理事 黒田 一輝  
姫路市大津区勤兵衛町一五五  
電話(〇七八) 三六一五三三三

<p>網干漁業協同組合 代表理事組長 塚瀨 三代司 姫路市網干区興浜二〇九三―一三三三 電話(〇七九二)七四一〇三〇四</p>	<p>福浦漁業協同組合 代表理事組長 小山 壽一 赤穂市福浦三七九一―一 電話(〇七九二)四三二〇六〇九</p>	<p>佐野漁業協同組合 代表理事組長 畠田 茂嗣 津名郡津名町佐野二〇二九―一 電話(〇七九九)六五一〇〇五四</p>	<p>室津漁業協同組合 代表理事組長 岡野 朝義 津名郡北淡町室津二四二九―八 電話(〇七九九)八四一〇〇一四</p>	<p>津居山港漁業協同組合 代表理事組長 眞野 豊 豊岡市津居山三二七 電話(〇七九六)二八一五三三</p>
<p>家島漁業協同組合 代表理事組長 中村 庄助 飾磨郡家島町官一〇一― 電話(〇七九三)五一〇〇〇七</p>	<p>由良町中央漁業協同組合 代表理事組長 杜家 竜治 洲本市由良一七二五―二四 電話(〇七九九)二七二〇五五五</p>	<p>釜口漁業協同組合 代表理事組長 濱邊 頼光 津名郡東浦町釜口四二五 電話(〇七九九)七四二二五三六</p>	<p>一宮町漁業協同組合 代表理事組長 石上 昌利 津名郡一宮町那家一三五五 電話(〇七九九)八五二〇〇二</p>	<p>竹野浜漁業協同組合 代表理事組長 石田 孝一 城崎郡竹野町竹野五〇五一―六 電話(〇七九六)四七一―一八八</p>
<p>坊勢漁業協同組合 代表理事組長 桂 正明 飾磨郡家島町坊勢六九七 電話(〇七九三)六一〇三三一</p>	<p>由良漁業協同組合 代表理事組長 中野 庄吾 洲本市由良二六六―三三 電話(〇七九九)二七二〇〇五一</p>	<p>飯屋漁業協同組合 代表理事組長 戎 哲路 津名郡東浦町飯屋二二二―一 電話(〇七九九)七四二二〇五七</p>	<p>五色町漁業協同組合 代表理事組長 山岡 進 津名郡五色町鳥飼浦一―二 電話(〇七九九)三四一〇三三一</p>	<p>柴山港漁業協同組合 代表理事組長 村瀬 晴好 城崎郡香住町沖浦九二―一八 電話(〇七九六)三七一〇三〇一</p>
<p>苅屋漁業協同組合 代表理事組長 濱本 良一 揖保郡御津町苅屋六八二 電話(〇七九三)二一〇五八六</p>	<p>東由良町漁業協同組合 代表理事組長 森下 登 洲本市由良四一六―七 電話(〇七九九)二七二〇二二三</p>	<p>森漁業協同組合 代表理事組長 森 善昭 津名郡淡路町久留麻二〇五―五 電話(〇七九九)七四二二〇五</p>	<p>湊漁業協同組合 代表理事組長 杉谷 佳敷 三原郡西淡町湊一〇〇 電話(〇七九九)三六一二〇一〇</p>	<p>香住町漁業協同組合 代表理事組長 吉岡 修一 城崎郡香住町若松七四七 電話(〇七九六)三六一一三三一</p>
<p>岩見漁業協同組合 代表理事組長 井上 仁 揖保郡御津町岩見二三〇八―五 電話(〇七九三)二一〇〇二四</p>	<p>洲本漁業協同組合 代表理事組長 鯛 正次郎 洲本市海岸通一六―一八 電話(〇七九九)二二一〇五六八</p>	<p>浦漁業協同組合 代表理事組長 新阜 龜吉 津名郡東浦町浦八四二―三 電話(〇七九九)七四一三三〇一</p>	<p>丸山漁業協同組合 代表理事組長 小川 守男 三原郡西淡町阿那賀一四六三―一六 電話(〇七九九)三九一〇〇〇五</p>	<p>浜坂町漁業協同組合 代表理事組長 川越 榮一 美方郡浜坂町岩屋六六三―一 電話(〇七九六)八二一三三〇二〇</p>
<p>室津漁業協同組合 代表理事組長 吉村 正信 揖保郡御津町室津四九三―二地先 電話(〇七九三)四一〇三三一</p>	<p>炬口漁業協同組合 代表理事組長 西岡 美彰 洲本市炬口一― 電話(〇七九九)二二一〇三六七</p>	<p>淡路町漁業協同組合 代表理事組長 高橋 伊勢雄 津名郡淡路町岩屋一四一―一 電話(〇七九九)七二一三〇四六</p>	<p>阿那賀漁業協同組合 代表理事組長 坂口 美之助 三原郡西淡町阿那賀九八三―三 電話(〇七九九)三九一〇〇一〇</p>	<p>由良町漁業協同組合連合会 代表理事組長 杜家 竜治 洲本市由良町由良三三五―一―地先 電話(〇七九九)二七一〇六〇</p>
<p>相生漁業協同組合 代表理事組長 坂田 強志 相生市相生三十四―二二 電話(〇七九二)二二一〇三四四</p>	<p>塩田漁業協同組合 代表理事組長 福谷 良重 津名郡津名町塩尾六一五―一―四地先 電話(〇七九九)六二一〇一七四</p>	<p>富島漁業協同組合 代表理事組長 小西 正治 津名郡北淡町富島字小倉浜九四〇 電話(〇七九九)八二一〇〇二八</p>	<p>福良漁業協同組合 代表理事組長 天羽 日出男 三原郡南淡町福良乙一六五―一―二 電話(〇七九九)五二一〇〇六四</p>	<p>明石市水産加工業協同組合 代表理事組長 井上 英也 明石市林三一九―二三 電話(〇七八)九三二一三三八六</p>
<p>坂越漁業協同組合 代表理事組長 江崎 巖 赤穂市坂越七九五―一 電話(〇七九二)四八一八〇四五</p>	<p>志筑浦漁業協同組合 代表理事組長 柏木 和二郎 津名郡津名町志筑三三三―一―三 電話(〇七九九)六二一〇〇六九</p>	<p>浅野浦漁業協同組合 代表理事組長 志田 友安 津名郡北淡町斗内一六九四 電話(〇七九九)八二一〇〇六四</p>	<p>南淡漁業協同組合 代表理事組長 前田 吉計 三原郡南淡町灘土生四五 電話(〇七九九)五六一〇〇〇二</p>	<p>淡路島水産加工業協同組合 代表理事組長 柴田 武 津名郡津名町佐野二七八―一―二 電話(〇七九九)六五一〇〇七〇</p>
<p>赤穂漁業協同組合 代表理事組長 耳田 龍夫 赤穂市御崎一七九八―一 電話(〇七九二)四五―一三六〇</p>	<p>生穂漁業協同組合 代表理事組長 松原 幸次 津名郡津名町生穂一五五三―七 電話(〇七九九)六四一〇一〇七</p>	<p>育波浦漁業協同組合 代表理事組長 丸一 芳訓 津名郡北淡町育波一四八―三 電話(〇七九九)八四一〇〇三一</p>	<p>沼島漁業協同組合 代表理事組長 青石 協 三原郡南淡町沼島二三八―一―一 電話(〇七九九)五七一〇二四六</p>	<p>香住町水産加工業協同組合 代表理事組長 上垣 和弘 城崎郡香住町香住一八五四 電話(〇七九六)三六一一〇三三</p>

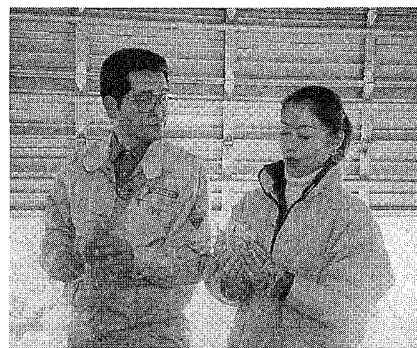
# この海です



素晴らしかった来日岳からの雲海



カニバンドへの責任と解禁日の思いを語って下さった漁師さん達



津居山港漁協の石谷販売部長よりカニの見分け方を教えて頂く

【2000年11月19日放送  
第1208回】

## ロケだより

### 冬の王者!! 津居山かにがブランドに〈豊岡市津居山より〉

豊岡盆地を流れ津居山から日本海に注ぐ田山川、朝の気温がグッと下がる十一月頃になると田山川から立ち昇る真っ白な川霧が、まるで幽玄の世界のようになり川も野も辺り一面を包みます。朝日が昇る頃、城崎温泉の南にそびえる来日岳の山頂からのその眺めは一面雲の海・雲海(うんがじ)、白い雲海の中からは但馬の山々の頂が頭をのぞかせ、日の出には彼方から昇る朝日が白い雲の海を茜色に染めて行きます。但馬の初冬の風物詩とも言える雲海・その川霧が河口から海に、まるで川のように流れ出す朝の光景は自然が織り成す見事なまでの美しきものです。

川霧が告げる田山川の冬の訪れ。但馬の冬の観光シーズンの幕開けです。但馬の冬の観光の主人公? はやはりカニ。但馬では『松葉がに』と呼ばれるズワイガニです。

今年も例年と同じく十一月六日の午前〇時をもって解禁となりました。浜坂町・香住町・柴山港・竹野浜・津居山港の5つの漁協から六十一隻の船が近年の不況を何とか吹き飛ばしたい思いで出漁しました。漁獲量は昨年・一昨年と二年連続で千トンを上回り、量としては昭和五十年代の水準に戻りましたが、水揚げ額の伸び悩みが不況の影響がもたらしているのが現実なのです。

津居山港漁協では漁協直営のフィッシュヤーマンス・レッシュ津居山で販売するカニは、平成八年から『津居山かに』のブランドで販売して来ましたが、今年からブランド化をより鮮明に打ち出し、遠洋物や外国産の冷凍カニなどと同じく別冊の『一匹一匹の雄のズワイガニ』に津居山産と漁獲した船名を入れたカニバンドを取り付けることになりました。冷凍物等と同じ売場売りわれ、歴然と

した区別がないのも価格低迷の一つの要因と考えたからです。

津居山の漁場は近海のため新鮮さが売り物。漁港から僅か二時間のズワイガニの漁場、水深二百五十メートル付近の力への住む環境が非常によいため新鮮な上に美味しいと言われています。ブランド名を定着させるカニバンドは、それだけ船や港の責任も大きくなること言えます。漁師さんたちからの強い要望で生まれたカニバンド: それは漁師さんたちの自信の裏付けがあるから出来たことなのでしょう。津居山港漁協の底引船: 十七隻のどの船の人も、消費者の方々の手元まで付いてゆくカニバンドにやはり身が絞まる思いと話していました。

一つのカニバンドが次の津居山カニに繋がってほしいという希望も込められているのです。今年の初漁: どの船もメスは少ないと話すものの雄は上層に並び切れないのではと思われる程の大漁。価格はトンが去年と同じ二万六千円をつけ、セリは何と延々三時間と言いつつ初日となりました。

安く美味しい津居山かにを買う方法。ツメが一本・二本と取れたカニはワンのように安く手に入ります。勿論スリと重いのを選ぶのもいいです。この日もよく知っている人は早々に買い得を目標して津居山へ来られていました。茹でカニは傷があるとそこから水が入って味に影響しますが、刺身・焼きカニ・カスキの味は同じ、是非お買い得を目指して津居山へ。津居山では二月二十五日の日曜日『ごちまか津居山港 かにまつり』十周年イベントを開催します。このカニのシーズンの最後を飾るかにまつりは田山川下りの屋形船の試乗会等内容も豊富、是非訪ねてみてください。

2001年1月10日発行 通巻531号  
昭和32年10月28日 第3種郵便物認可  
発行人 兵庫県漁業協同組合連合会

発行所 兵庫県漁業協同組合連合会  
(財)兵庫県水産振興基金

〒652-2 神戸市兵庫区中之島2-2-1

TEL 652-3445 定価80円 (本体76円)  
FAX 671-6685